

金融円滑化に向けた取り組み

北伊勢上野信用金庫では、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、金融円滑化に対する基本方針を定め、『金融円滑化を最も重要な社会的使命』と位置付け、その実現に引き続き取り組んでまいります。

中小企業金融円滑化法の期限到来後のお取引について

法期限到来後も、当金庫の金融円滑化に向けた基本方針は変わりません
引き続き、経営課題やその解決策等についてご相談ください

- ・ 中小企業金融円滑化法は、平成 25 年 3 月末に期限を迎えましたが、期限到来後も、当金庫の金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。
- ・ 経営課題の解決に向けたお客さまの継続的な取り組みに対して、課題に応じた最適な解決策のご提案や、実行の支援に、これまでと変わらず積極的に取り組みます。
- ・ 全ての営業店に金融円滑化相談窓口を設置しております。お客さまが抱える経営課題や住宅ローンの返済等については是非ご相談ください。

金融円滑化の基本方針

1. 地域のお客さまに必要な資金を安定的に供給することは、当金庫の最も重要な社会的役割の一つであり、お客さまからのお借り入れのお申し出や、お借り入れの弁済負担軽減等に関わるご相談等には親身な対応を心がけ、可能な限りお客さまのご希望に沿うよう努力いたします。
2. ご融資の判断にあたっては、決算内容等の表面的な計数や特定の業種であることや、お客さまの外形的な事実だけではなく、経営実態や特性をきめ細かく検討する等、個別企業や個人の実情に応じた的確な融資判断・検討を行います。
3. お客さまからのお申出事項に対しては、お客さま本位の姿勢で、契約内容や結論に至った理由・経緯を可能な限り丁寧に説明いたします。
4. お客さまにとって必要と判断した場合には、可能な限り経営指導・助言を行うよう努めます。
5. お客さまからのご照会・ご相談・ご要望・苦情等については、真摯な対応に努めます。
6. お客さまからのお借り入れの弁済負担軽減等に関わるご相談等に際して、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。